

又は替え候わて叶わざる儀に候はば、名主は改め候印鑑差し出し、御役所へ御帳に付け、年寄並び百姓は名主に見せ候て、

名主方にて帳に付け、其の印形用い申すべく候、並びに印形仕り候儀、其の身差合（さしあい）罷（まか）り出ず候節は、親子兄弟の外むざと判を預け遣わし申す間敷候事

●一堤川除（かわよけ）・井堀御普請仕り候人足、賃銀並び御扶持（ふち）方等下され候通り、当座に小百姓（こびやくしょう）へ割り渡し、帳面へ印形取り置き申すべく候、惣じて

御公儀様より下さる賃錢・御扶持方之儀、諸色（しよしき）納め物の替わりに継合（つぎあわせ）勘定仕る間敷候事

●一御年貢皆済（かいさい）仕らざる以前に、他所へ米出し申す間敷候、若し能（よ）き米売り替え、悪米を御年貢に納め申し候はば、当人は申すに及ばず、名主・五人組迄も、何様（いかよう）の曲事にも仰せ付けらるべく候、並びに御年貢御蔵入れいたし候あら粉米これ無き様に米拵（こしら）えいたし、縄俵拵えまで諸事御定めを通り、念を入れ郷蔵（ごうぐら）へ詰め置き、御差図次第に納め申すべく候、勿論御蔵入れの時分、御支配人より御渡し成られ候庭帳（にわちよう）に付け置き、納め主銘々判形致し置き申すべき事

●一御年貢・穀物升取（ますどり）の儀、郷中相談にて相定め、御法度のごとく升目（ますめ）のかね（矩）を払いはかり立て、三斗七升入に納め申すべく候、江戸御蔵へ納め候儀、村中相談仕り、才領を付け一村限りに納め申すべく候、船にて越え候はば、縦（たとえ）大郷に候共壱艘に積み申す間敷候、隣郷と寄り合い積み合い、相廻し申すべく候、若し路次にて御米紛失申し候敷、

何か様（いかよう）の事にて減り米立ち申し候共、百姓共弁（わきま）え申すべく候、勿論（もちろん）余り米御座候はば、百姓納めの俵数を以（もつ）て銘々割り取り申すべく候、若し余り米これ有り候節、渡し切りにいたし、請け取り申し候ものの徳用に致し候儀、堅く無用に仕るべく候事

○一御年貢御割附（わりつけ）、惣百姓寄り合い拝見仕り、其の年々の損毛（そんもう）引き方共に明鏡（めいきょう）に割をいたし、則ち御割付の表に惣百姓判形仕るべく候、自然名主壱人にて割をいたし候はば、当座に申し上げるべく候事